

平成 19 年度 丹波市公営企業会計決算審査意見書

第 1 審査の対象

平成 19 年度 丹波市水道事業会計

第 2 審査の期間

平成 20 年 6 月 25 日から 8 月 21 日まで

第 3 審査の方法

決算審査にあたっては、市長から提出された決算書及び決算附属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて決算諸帳簿及び証拠書類との照合により、これら決算諸表が事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業が地方公営企業法第 3 条に規定する経営の基本原則の趣旨に添って活動が行われているかについてなど、特に意を用いて審査を行った。

第 4 審査の結果

審査に付された決算書、決算附属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確であり、平成 19 年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認められた。

事業の経営状況等審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

平成 19 年度丹波市水道事業における主な業務実績は、第 1 表のとおりである。

第 1 表 業務実績表

区 分	単 位	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	比 較 (H19-H18 年度)		給水人口 3 万 人以上 5 万人 未満の事業所 の類似団体 (H18 年度)
		実 績	実 績	実 績		率 (%)	
現在給水件数	件	22,230	16,644	16,572	5,586	33.6	—
現在給水人口	人	60,932	44,567	45,089	16,365	36.7	—
年間総配水量 a	m ³	7,211,142	6,573,219	6,585,128	637,923	9.7	—
年間総有収水量 b	m ³	5,286,857	4,795,692	4,941,632	491,165	10.2	—
有収率 b/a×100	%	73.3	73.0	75.0	0.3	0.4	84.5
一日配水能力 c	m ³	33,251	24,913	24,963	8,338	33.5	—
一日最大配水量 d	m ³	28,724	20,870	20,894	7,854	37.6	—
一日平均配水量 e	m ³	23,789	18,009	18,041	5,780	32.1	—
負荷率 e/d×100	%	82.8	86.3	86.3	△3.5	△4.1	81.2
施設利用率 e/c×100	%	71.5	72.3	72.3	△0.8	△1.1	58.1
最大稼働率 d/c×100	%	86.4	83.8	83.7	2.6	3.1	71.5
職 員 数	人	24	21	22	3	14.3	—

※ 類似団体：給水人口 3 万人～5 万人未満の事業所の平均：水道事業経営指標 平成 18 年度版による。

※ 負荷率・施設利用率は氷上・春日・山南地域の各簡易水道が年度途中に統合されたため、参考値である。

平成 19 年度末の給水件数は 22,230 件で、平成 18 年度に比べ 5,586 件 (33.6%)、給水人口は 60,932 人で、16,365 人 (36.7%) の増加となっている。これは、山南小川簡易水道、氷上及び春日地域の 6 つの簡易水道事業の統合によるものである。

年間総配水量は、7,211,142 m³ で、平成 18 年度に比べ 637,923 m³ (9.7%) の増加、総有収水量についても 5,286,857 m³ で 491,165 m³ (10.2%) 増加している。有収率については 73.3% で、0.3 ポイント上昇している。

平成 18 年度の給水人口 3 万人以上 5 万人未満の事業所における有収率の類似団体値は 84.5% であり、本市は 11.2 ポイント下回っている。

また、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示す施設利用率は 71.5% で平成 18 年度に比し、0.8 ポイント下回り、一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率は 82.8% で 3.5 ポイント下回っている。一日配水能力に対する一日最大配水量を示す最大稼働率は 86.4% であり、2.6 ポイント上回っている。

なお、各投資効率の指数については、給水人口 3 万人以上 5 万人未満の事業所の類似団体値は、負荷率が 81.2%、施設利用率が 58.1%、最大稼働率が 71.5% であり、本市は、施設利用率、最大稼働率においては類似団体値を大きく上回っている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)

(単位：円・%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収 入 率	決 算 構成比	備 考
第1款水道事業収益	1,238,127,000	1,252,455,858	14,328,858	101.2	100.0	うち仮受消費税 及び地方消費税 54,572,286円
第1項営業収益	1,063,188,000	1,064,036,025	848,025	100.1	85.0	
第2項営業外収益	174,939,000	188,419,833	13,480,833	107.7	15.0	

(支 出)

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款水道事業費用	1,238,127	1,186,402,015	0	51,724,985	95.8	100.0	消費税及び地方 消費税納付額 37,405,100円 うち仮払消費税 及び地方消費税 11,577,954円
第1項営業費用	960,711	921,135,238	0	39,575,762	95.9	77.6	
第2項営業外費用	265,152	263,068,597	0	2,083,403	99.2	22.2	
第3項特別損失	2,264	2,198,180	0	65,820	97.1	0.2	
第4項予備費	10,000	0	0	10,000,000	0.0	0.0	

水道事業収益は、予算額1,238,127,000円に対し、決算額1,252,455,858円（うち仮受消費税及び地方消費税54,572,286円）で、予算に対する収入率は101.2%、予算に対し14,328,858円の増加となっている。この内訳は、営業収益が848,025円、営業外収益が13,480,833円の増加となっている。

水道事業費用は、予算額1,238,127,000円に対し、決算額1,186,402,015円（うち仮払消費税及び地方消費税11,577,954円）で予算に対する執行率は95.8%である。この内訳として、営業費用が921,135,238円、営業外費用が263,068,597円、特別損失は2,198,180円（不納欠損処分が2,158,060円、過年度調定分修正40,120円）となっている。不用額は51,724,985円となっており、営業費用39,575,762円、予備費10,000,000円が主なものとなっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

（収 入）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	予算額に比べ 決算額の増減 (円)	収 入 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的収入	527,669	149,070,294	△378,598,706	28.3	100.0	
第1項 企業債	180,200	0	△180,200,000	0.0	0.0	
第2項 繰入金	186,619	71,817,075	△114,801,925	38.5	48.2	
第3項 分担金及び負担金	134,350	67,485,219	△66,864,781	50.2	45.3	
第4項 補助金	26,500	9,768,000	△16,732,000	36.9	6.5	

（支 出）

区 分	予 算 額 (千円)	決 算 額 (円)	翌年度 繰越額 (千円)	不 用 額 (円)	執 行 率 (%)	決 算 構成比 (%)	備 考
第1款 資本的支出	1,576,626	1,176,928,326	342,860	56,837,674	74.6	100.0	仮払消費税 及び 地方消費税 11,270,644円
第1項 建設改良費	646,373	246,675,770	342,860	56,837,230	38.2	21.0	
第2項 企業債償還金	930,253	930,252,556	0	444	100.0	79.0	

資本的収入は、予算額 527,669,000 円に対し、決算額 149,070,294 円で、この収入率は 28.3%、予算額に対し 378,598,706 円の減少となっている。

資本的支出は、予算額 1,576,626,000 円に対し、決算額 1,176,928,326 円（うち仮払消費税及び地方消費税 11,270,644 円）で、この執行率は 74.6%、繰越額 342,860,000 円、不用額 56,837,674 円となっている。繰越分については、山南上水、中央上水の水道施設整備事業 231,000,000 円、柏原石綿管更新事業 39,100,000 円、柏原上水道送配水管布設替工事 30,000,000 円など 6 件、342,860,000 円である。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1,027,858,032 円は、過年度分損益勘定留保資金 799,587,388 円、減債積立金 217,000,000 円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,270,644 円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を前年度及び前々年度と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	平成 19 年度			平成 18 年度	平成 17 年度
	金 額	対前年度差引額	増減率		
営 業 収 益	1,013,568,733	74,350,746	7.9	939,217,987	945,956,707
給水収益	986,505,237	92,658,473	10.4	893,846,764	911,531,812
受託工事収益	0	△15,601,000	皆減	15,601,000	2,408,470
その他営業収益	27,063,496	△2,706,727	△9.1	29,770,223	32,016,425
営 業 費 用	909,557,284	134,581,648	17.4	774,975,636	773,863,319
原水及び浄水費	147,686,387	19,637,658	15.3	128,048,729	142,875,667
配水及び給水費	86,374,720	18,362,233	27.0	68,012,487	69,850,578
受託工事費	0	△15,620,640	皆減	15,620,640	2,406,030
総係費	163,789,780	△10,101,974	△5.8	173,891,754	189,055,575
減価償却費	500,556,568	173,040,323	52.8	327,516,245	331,003,309
資産減耗費	9,049,962	△50,600,936	△84.8	59,650,898	35,215,148
その他営業費用	2,099,867	△135,016	△6.0	2,234,883	3,457,012
営業利益 (△損失)	104,011,449	△60,230,902	△36.7	164,242,351	172,093,388
営 業 外 収 益	184,418,497	76,157,153	70.3	108,261,344	64,770,852
受取利息及び 配当金	1,809,958	1,763,928	3,832.1	46,030	19,080
他会計補助金	0	0	-	0	733,145
加入分担金	79,880,000	23,800,000	42.4	56,080,000	44,560,000
一般会計繰入金	47,486,038	△642,687	△1.3	48,128,725	16,433,027
雑収益	55,242,501	51,235,912	1,278.8	4,006,589	3,025,600
営 業 外 費 用	226,775,287	31,432,753	16.1	195,342,534	194,045,748
支払利息及び 企業債取扱諸費	225,663,497	31,816,967	16.4	193,846,530	193,571,641
雑支出	1,111,790	△384,214	△25.7	1,496,004	474,107
経常利益 (△損失)	61,654,659	△15,506,502	△20.1	77,161,161	42,818,492
特 別 利 益	0	△12,752	皆減	12,752	51,210
特 別 損 失	2,198,180	1,493,036	211.7	705,144	315,191
当年度純利益(△損失)	59,456,479	△17,012,290	△22.2	76,468,769	42,554,511

※ 本表は消費税を除いた数値である。

当年度営業収益 1,013,568,733 円に対し、営業費用 909,557,284 円で、差引き営業損益は 104,011,449 円の黒字であり、これに営業外収益 184,418,497 円、営業外費用 226,775,287 円を差引きした経常損益は 61,654,659 円の黒字となり、特別損失 2,198,180 円を控除した 59,456,479 円が当年度純利益として計上されている。

平成 18 年度の通常決算ベースと比べると 17,012,290 円 (22.2%) の減となっている。

(1) 収 益

営業収益は、1,013,568,733 円で、給水収益が 97.3%を占めている。また、その他営業収益は 27,063,496 円で、その内訳は、材料売却収益 2,680,698 円、手数料 2,045,700 円、下水道使用料徴収受託費 22,232,286 円、雑収益 104,812 円である。

営業外収益は 184,418,497 円で、その内訳は、受取利息及び配当金 1,809,958 円、加入分損金 79,880,000 円、一般会計繰入金 47,486,038 円、雑収益 55,242,501 円(その他雑収益 54,297,012 円、受取保険金 945,489 円)である。その他雑収益には、簡易水道会計統合負担金 53,000,000 円が含まれている。

(2) 費 用

営業費用は 909,557,284 円で、原水及び浄水費 16.2%、配水及び給水費 9.5%、総係費 18.0%、減価償却費 55.0%が主なものであり、その他営業費用 2,099,867 円は材料売却(給水装置工事)原価の費用等である。

営業外費用は 226,775,287 円で、その内訳は、支払利息及び企業債取扱諸費 225,663,497 円、雑支出 1,111,790 円(3 条特定収入消費税端数振替分)である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³当たりの供給単価及び給水原価の前年度及び前々年度と類似団体との比較は、第 5 表のとおりである。

第 5 表 供給単価・給水原価比較表

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	給水 3 万人以上 5 万人未満の 事業所の類似団体 (H18 年度)
供給単価 (円/m ³) a	186.60	186.39	184.46	156.14
給水原価 (円/m ³) b	214.54	198.61	194.69	163.68
a－b (円/m ³)	△27.94	△12.22	△10.23	△7.54
回収率 (%) a/b×100	86.98	93.85	94.75	95.39

※ 供給単価＝給水収益/年間総有収水量、給水原価＝経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費)/年間総有収水量

当年度の供給単価は 1 m³当たり 186.60 円、給水原価は 214.54 円、回収率は 86.98%で、前年度と比べると供給単価で 0.21 円、給水原価で 15.93 円の増額であり、いずれも

類似団体と比較して大きく上回り、毎年上昇傾向にある。料金設定の見直しにあたっては、コスト等に見合った適正な料金水準のあり方を考えるべきである。

回収率では6.87ポイント低下しているが、平成18年度の給水人口3万人以上から5万人未満の事業所における類似団体の回収率は95.39%である。本市は8.41ポイントこれを下回っている。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を前年度及び前々年度と比較すると第6表のとおりである。

第6表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	平成19年度	平成18年度	平成17年度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 金 額	増減率
固 定 資 産	19,867,550,051	13,733,138,075	13,616,003,916	6,134,411,976	44.7
有 形 固 定 資 産	19,865,533,146	13,726,039,236	13,603,823,143	6,139,493,910	44.7
無 形 固 定 資 産	2,016,905	7,098,839	12,180,773	△5,081,934	△71.6
流 動 資 産	1,777,751,623	2,538,849,022	2,262,111,695	△761,097,399	△30.0
現 金 預 金	1,491,487,804	2,275,301,023	2,022,105,895	△783,813,219	△34.4
未 収 金	245,301,046	237,200,946	210,018,984	8,100,100	3.4
貯 蔵 品	16,562,773	16,719,053	17,686,816	△156,280	△0.9
前 払 金	24,400,000	9,628,000	12,300,000	14,772,000	153.4
資 産 合 計	21,645,301,674	16,271,987,097	15,878,115,611	5,373,314,577	33.0
固 定 負 債	35,550,000	15,650,000	13,150,000	19,900,000	127.2
引 当 金	35,550,000	15,650,000	13,150,000	19,900,000	127.2
流 動 負 債	292,620,842	699,941,898	577,490,596	△407,321,056	△58.2
一 時 借 入 金	27,400,000	0	0	27,400,000	皆増
未 払 金	139,062,689	699,908,798	577,458,358	△560,846,109	△80.1
前 受 金	10,923	33,100	21,172	△22,177	△67.0
その他流動負債	126,147,230	0	11,066	126,147,230	皆増
負 債 合 計	328,170,842	715,591,898	590,640,596	△387,421,056	△54.1
資 本 金	11,534,463,019	9,383,693,806	9,234,471,706	2,150,769,213	22.9
自 己 資 本 金	3,568,370,693	2,815,293,349	2,815,293,349	753,077,344	26.7
借 入 資 本 金	7,966,092,326	6,568,400,457	6,419,178,357	1,397,691,869	21.3
剰 余 金	9,782,667,813	6,172,701,393	6,053,003,309	3,609,966,420	58.5
資 本 剰 余 金	9,288,108,483	5,520,598,542	5,477,369,227	3,767,509,941	68.2
利 益 剰 余 金	494,559,330	652,102,851	575,634,082	△157,543,521	△24.2
資 本 合 計	21,317,130,832	15,556,395,199	15,287,475,015	5,760,735,633	37.0
負 債 資 本 合 計	21,645,301,674	16,271,987,097	15,878,115,611	5,373,314,577	33.0

※ 本表は消費税を除いた数字である。

(1) 資 産

資産の合計は21,645,301,674円で、前年度に比べ5,373,314,577円(33.0%)の増加となっている。

資産の内訳は、固定資産が19,867,550,051円、流動資産が1,777,751,623円である。

固定資産は、前年度に比べ6,134,411,976円(44.7%)の増加となっている。これは主に市島地域を除く簡易水道事業の統合に伴い、構築物の減価償却累計額が5,350,089,715円(56.3%)増加したことによるものである。

流動資産は前年度に比べ761,097,399円(30.0%)の減少となっている。これは、現金預金が783,813,219円(34.4%)減少したことによるものである。

(2) 負 債

負債の内訳は、固定負債が35,550,000円、流動負債が292,620,842円である。

固定負債は引当金が19,900,000円増加し、流動負債は407,321,056円の減少となっている。これは主に、工事費で274,104,181円、簡易水道特別会計への水道料金支払い額が2億円以上減少したことによる。なお、平成19年度より簡易水道料金、開栓手数料、加入分担金等は勘定科目が未払金から預り金に変更されている。

(3) 資 本

資本の合計は21,317,130,832円で、前年度に比べ5,760,735,633円(37.0%)の増加となっている。

資本の内訳は、資本金が11,534,463,019円、剰余金が9,782,667,813円である。

資本金は前年度比2,150,769,213円(22.9%)の増となっている。これは、簡易水道事業の統合に伴い、借入資本金における企業債の未償還残額が増加したことによるものである。なお、平成19年度末での企業債残高は79億6,609万円である。

剰余金は前年度比3,609,966,420円(58.5%)の増となっており、このうち、資本剰余金が3,767,509,941円(68.2%)の増、一方、利益剰余金は157,543,521円(24.2%)減少している。

(4) 資本的収支

資本的収支不足額は1,027,858,032円で前年度比692,926,704円(206.9%)の大幅な増加となっている。特殊要因として、資本的支出で企業債の繰上償還(5.14億円)を行っているが、それを差し引いても5億円以上の収支不足が生じている。資金残額は1,357,583,670円で前年度と比較して383,216,278円(22.0%)の減少となっている。繰上償還減債基金の積み立てが昨年度比22%の大幅減であり、減債基金への積立額が大きく落ち込んでいる。

比較貸借対照表等を基に平成19年度における資本的収支の不足額1,027,858,032円がいかなる財源によって賄われているかをみるため、正味運転資本基準の資金運用表を作成すると次のようになる。

第7表 資金運用表

(単位:千円)

使 途		源 泉	
項 目	金 額	項 目	金 額
土地の取得	163,640	引当金の増加	19,900
建物の取得	130,304	自己資本金の増加	612,077
構築物の取得	5,607,513	企業債の増加	2,327,944
機械装置の取得	700,137	受贈財産評価額の増加	2,106
車両運搬具の取得	755	工事負担金の増加	79,556
建設仮勘定の増加	55,745	国庫補助金の増加	1,104,008
企業債の償還	930,253	その他資本剰余金の増加	2,596,459
当年度純損失	17,012	繰越利益剰余金の増加	469
		減価償却費	500,557
		固定資産の除却額	8,507
		正味運転資本の減少	353,776
合 計	7,605,359	合 計	7,605,359

第8表 正味運転資本増減明細表

(単位:千円)

増 加		減 少	
項 目	金 額	項 目	金 額
未収金の増加	8,100	現金預金の減少	783,813
前払金の増加	14,772	貯蔵品の減少	157
未払金の減少	560,846	一時借入金の増加	27,400
前受金の減少	23	その他流動負債の増加	126,147
正味運転資本の減少	353,776		
合 計	937,517	合 計	937,517

これらの表から資本的収支の不足額 1,027,858,032 円は、損益収支が 59,456,479 円の黒字に留まったことから、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 11,270,644 円のほか、過年度分損益勘定留保資金 799,587,388 円とさらに水道使用料を原資とする減債積立金 217,000,000 円で賄われており、その結果、資金充当不足額 353,776 千円が正味運転資本の減少となっている。この正味運転資本の減少は前掲の正味運転資本増減明細表により、主に現金預金の減少という形で行われていることが明らかである。

この結果、平成 19 年度の財政状態は、前年度末よりも 353,776 千円だけ正味運転資本が減少し、それだけ悪くなっているとみることができる。水道施設統合を控え、危惧されるところである。

5 経営分析

(1) 経営比率

水道事業の経済性を判断するための経営比率は、第9表のとおりである。なお、経営資本とは、本来の経営活動のために使用された資本のことで、総資本（負債資本合計）から建設仮勘定と投資を控除したものである。

第9表 経営成績関連表

区 分	算 式	平成19年度	平成18年度	平成17年度
経営資本営業利益率 (%)	営業利益/経営資本 ×100	0.48	1.01	1.16
経営資本回転率 (回)	営業収益/経営資本	0.05	0.06	0.06
営業収益営業利益率 (%)	営業利益/営業収益 ×100	10.26	17.49	18.19

経営資本営業利益率は、経営の効率性及び収益性を総合的に示すもので、数値が大きいほど効率性及び収益性が高くなる。また、当利益率は、経営資本回転率と営業収益営業利益率に分解することができる。平成19年度は前年度の1.01%から0.48%に低下した。この悪化した原因は、経営資本回転率がほぼ前年度水準を維持したにもかかわらず、営業収益営業利益率が17.49%から10.26%に低下したことにあることが分かる。これは主に簡易水道事業の統合によるものと考えられる。

経営資本回転率は経営の効率性（投入された資本の回転速度）を示すもので、数値が高いほど資本が有効に活用されているため、効率性が高くなる。平成19年度は前年度比0.01ポイント減の0.05%に低下した。

営業収益営業利益率は経営の収益性を示すもので、数値が大きいほど収益性が高いことを示す。平成19年度は10.26%で前年度比7.23ポイントの低下である。経営資本回転率がほぼ前年度並みであることから、統合された簡易水道事業の料金収入のうち、基本料金が4割を占めることもあり、営業利益が伸び悩んだことによるものである。

平均給与と労働生産性及び労働分配率の関係を示したものが第10表である。これは職員1人当たりの労働生産性を判断する指標であり、それぞれ数値が高いほど労働生産性が高いとされている。

第 10 表 平均給与・労働生産性・労働分配率

区 分	算 式	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
平均給与 (千円)	人件費/損益勘定職員数	6,452	7,929	7,876
労働生産性 (千円)	営業収益/損益勘定職員数	44,068	48,611	47,177
労働分配率 (%)	人件費/営業収益 × 100	14.6	16.3	16.7

平均給与は平成 19 年度 6,452 千円であり、前年度比で 1,477 千円減少しているのは、公営企業管理者の廃止が一因である。労働生産性は市島地域を除く簡易水道事業の水道事業への統合により、営業収益が前年度比 7.9%の伸びを示したものの、損益勘定職員数が 4 名増加したことに伴い、職員 1 人当たりの収益が落ち込み、9.3%低下している。

労働生産性を示したものが第 11 表である。職員 1 人当たりの有収水量及び営業収益は労働生産性を最も端的に表すものである。

第 11 表 人件費と労働生産性

区 分	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	類似団体
職員 1 人当たり有収水量 (m³)	229,863	252,405	247,082	316,289
職員 1 人当たり営業収益 (千円)	44,068	48,611	47,177	50,928
職員 1 人当たり給水人口 (人)	2,649	2,346	2,254	2,796

※ 類似団体：給水人口 3 万人～5 万人未満の事業所の平均：水道事業経営指標 平成 18 年度版による。

職員 1 人当たりの有収水量では平成 19 年度は 229,863 m³で、前年度と比べると 8.9%の減少となっており、平成 17 年度をも下回っている。職員 1 人当たりの営業収益では平成 19 年度は 44,068 千円で前年度比 9.3%の低下である。一方、職員 1 人当たりの給水人口は平成 19 年度 2,649 人で、前年度比で 12.9%増加しているが、これは簡易水道事業の統合に伴い、給水人口が約 16,000 人増加していることによる。

類似団体との比較においては、特に職員 1 人当たり有収水量が大きく下回っている。

職員 1 人当たりの平均給与を示したものが第 12 表である。平成 19 年度基本給は前年度比で 1.8%下がっているものの、手当では 40.1%上昇している。

第 12 表 職員の平均給与

区 分		平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度
全 職 員	基本給 (円)	316,839	322,560	315,410
	手 当 (円)	63,044	44,986	56,757
	平均年齢 (歳)	40.0	40.5	39.6
	平均勤続年数 (年)	18.5	15.4	14.3

(2) 収益率

企業の収益性を示す主な収益率の前年度及び前々年度・類似団体との比較は、第 13 表のとおりである。

第 13 表 収益分析表

(単位: %)

分析項目・算式	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 17 年度	類似団体	備 考
[総収支比率] 総 収 益 総 費 用	105.2	107.9	104.4	106.32	総収益と総費用を対 比したものであり、 収益と費用の総体的 な関連を示すもので ある。100%以上の場 合が黒字決算であ る。
[経常収支比率] 営業収益+営業外収益 営業費用+営業外費用	105.4	108.0	104.4	106.60	経常収益（営業収益 +営業外収益）と、 経常費用（営業費用 +営業外費用）を対 比したものであり、 経常的な収益と費用 の関連を示すもので ある。
[営業収支比率] 営業収益-受託工事収益 営業費用-受託工事費用	111.4	121.6	122.3	119.43	業務活動によっても たらされた営業収益 と、それに要した営 業費用とを対比して 業務活動の能率を示 すものであり、これ によって経営活動の 成否が判断される。

※ 類似団体：給水人口 3 万人～5 万人未満の事業所の平均：水道事業経営指標 平成 18 年度版による。

経常収支比率は、経常収益（営業収益＋営業外収益）と経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したものであり、経常的な収益と費用の関連を示すものである。

総収支比率 105.2%、経常収支比率 105.4%、営業収支比率 111.4%で、前年度比でそれぞれ 2.7 ポイント、2.6 ポイント、10.2 ポイント低下している。

本市の比率を類似団体と比較すると総収支比率で 1.1 ポイント、経常収支比率で 1.2 ポイント、営業収支比率では 8.0 ポイントそれぞれ下回っている。

6 財務分析

企業の健全性を示す主な財務比率の前年度及び前々年度・類似団体との比較は、第 14 表のとおりである。

第 14 表 財務分析表

(単位：%)

分析項目・算式		H19 年度	H18 年度	H17 年度	類似団体	備 考
構成比率	[自己資本構成比率] 自己資本金＋剰余金 負債資本合計	61.7	55.2	55.9	57.51	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性が大である。
	[固定資産構成比率] 固定資産 固定資産＋流動資産＋繰延勘定	91.8	84.4	85.8	88.65	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大であれば資本の固定化の傾向にある。
	[固定負債構成比率] 固定負債＋借入資本金 負債資本合計	37.0	40.5	40.5	40.96	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が小さいほど良い。
財務比率	[固定資産対長期資本比率] 固定資産 固定負債＋資本金＋剰余金	93.0	88.2	89.0	90.02	固定資産の調達が自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも 100% 以内が望ましく、100% を超えた場合は過大投資が行われたものといえる。
	[固定比率] 固定資産 自己資本金＋剰余金	148.8	152.8	153.5	154.14	固定資産が自己資本でまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から 100% 以下が望ましいとされているが、公営企業は企業債に依存するため高率になり易い。

財 務 比 率	[流動比率] 流 動 資 産 流 動 負 債	607.5	362.7	391.7	742.20	1年以内の短期債務に対する支払能力を示すもので、一般的に流動性を確保するため200%以上が理想とされている。
	[酸性試験比率] 現金預金＋未収金 流動負債	593.5	359.0	386.5	720.60	当座比率ともよばれ、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金などの当座資金を流動負債と対比させたもので、100%以上が理想とされている。

※ 類似団体：給水人口3万人～5万人未満の事業所の平均：水道事業経営指標 平成18年度版による。

・構成比率

自己資本構成比率は61.7%であり、前年度と比べて6.5ポイント上回っている。固定資産構成比率は91.8%、固定負債構成比率は37.0%であり、固定資産構成比率においては、前年比で7.4ポイント上回っている。これらの構成比率を見ると、資本の固定化が進み、固定負債の比率が低下し、自己資本比率の上昇により経営の安定性は向上しているといえる。

・財務比率

固定資産対長期資本比率は93.0%で、前年度比で4.8ポイント低下している。100%以内が望ましいとされており、本市は93.0%で7.0ポイント下回っている。また、固定比率は148.8%であり、前年度比で4.0ポイント向上し、昨年度より若干改善はしているものの、依然として企業債に大きく依存している状況にある。

流動比率及び酸性試験比率はそれぞれ607.5%、593.5%であり、これらの率においては類似団体より下回っているものの、いずれも良好な率を示している。これは流動負債が約4億円減少していることによる。

7 審査意見

(1) 経営の健全化について

今後予定されている水道事業統合計画の事業実施を控え、水道事業の健全な経営を進めるため、次の点に留意されたい。

資金面では、平成 19 年度より料金改定に着手（平成 19 年度から平成 23 年度まで）されているが、平成 19 年度決算の上からは、現在の料金が給水原価 214.54 円を大きく下回る供給単価 186.6 円に設定されており、この差が縮小しない限り、大幅な改善は見込めないと考えられる。平成 23 年度までの料金改定で少しは改善するものの、水道ビジョンに基づいた施設統合整備事業（計画事業規模 142 億円）が控えており、前掲の指標 第 7 表 資金運用表、第 8 表 正味運転資本増減明細表、第 9 表 経営成績関連表からいささか危惧される状態になっていると判断せざるを得ない。

料金の改定にあたっては、給水原価に見合う料金設定を前提に人口減少や家庭での水道使用量の減少等、今後の社会情勢の変化を十分に考慮しつつ慎重を期す必要がある。

平成 19 年度給水収益は 9 億 8,650 万円で、企業債関係費用は繰上償還（5 億 1,480 万円）を含め、元利合わせて 11 億 5,592 万円となっており、給水収益を 1 億 6,942 万円も上回っている。繰上償還分を除く平成 19 年度分に限っても 6 億 4,112 万円で給水収益の約 65%を占めている状況にあり、給水収益が十分に確保されているとは言えず、事業規模にあった水準まで引き上げる検討も喫緊の課題である。

こうした状況を踏まえ、水道施設統合整備の事業実施にあたっては、もう一度事業の効率性、計画の妥当性等について、設計段階からコスト面も考慮して十分に精査して検討を加えられたい。

一方、その財源は水道事業債、国庫補助金、一般会計からの繰入金等により賄うことされている。一般会計においても今後は益々厳しい財政運営を強いられることが予測され、その硬直化を極力避けることが出来るよう、繰入金の抑制に努められたい。

次に有収率は、市全体で 73.3%であり、前年度比 0.3 ポイントの上昇である。しかし、地域単位でみると管路の老朽化が進み、漏水事故が増えていることから、早期の更新が必要となっている。一部地域においては基幹配水管の漏水事故が多く、有収率低下の大きな要因となっている。漏水調査の計画的な実施により、原因究明と場所の特定を行うとともに施設統合整備事業に合わせ、計画的に管路の更新を行い、収益確保のためにも有収率の向上を図られたい。

手持ち資金の運用については、水道料金収入の増加が見込めない中で、少しでも財源を確保するため、公営企業の性質に鑑み安全かつ有利な運用を実施されたい。

(2) 使用料未収金の回収について

各年度末の使用料未収金の状況は、次のとおりである。

(単位：円・%)

区 分	滞納合計額	現年度 滞納額	過年度 滞納額	現年度収納率	滞納額 増加率
				過年度収納率	
平成 19 年度	86,694,057	29,118,667	57,575,390	97.2	12.9
				31.7	
平成 18 年度	76,759,657	27,590,303	49,169,354	97.1	4.7
				32.1	
平成 17 年度	73,339,000	27,832,019	45,506,981	97.1	
				39.9	

※ 平成 17 年度の滞納額増加率は、平成 16 年度が合併年度のため比較対象にしていない。

平成 19 年度の未収金の額は、平成 19 年度末現在において 86,694,057 円である。収納率は 97.2%であり、0.1 ポイント好転したものの、滞納額は前年度比で 9,934,400 円の増加である。平成 18 年度における前年度比 4.7%増に対し、平成 19 年度は 12.9%増となっており、大幅に上昇している。このうち、過年度分が 17.1%増であり、現年度分の未納が翌年度以降の過年度収納率の低下に大きく影響している。

料金の不納欠損処分額は 2,158,060 円であり前年度と比べて 1,564,700 円の大幅な増加となっている。滞納者には「丹波市水道部滞納整理事務要領」に基づき一時給水停止(148 件)を行うなど料金収納努力がうかがえるが、未納者件数は現年度分で 886 件・17.2%の増、過年度分では 2,032 件・20.1%の増であり、いずれも大幅な増加となっている。『新たな未収金を増やさない』ことに一層傾注されたい。さらに、長期間滞納者及び高額滞納者に対しては継続的な納付交渉を行うとともに、悪質な滞納者に対しては給水停止措置を講じる等、毅然とした対応措置を講じ、水道使用者に負担の公平を失することのないよう努力されたい。

最後に、水道事業は安全で良質な水の供給が基本的な使命である。これまでも鋭意努力されてきたところではあるが、水道施設統合整備を控え、事業経営を長期にわたり安定させるため、徹底した事務事業の見直しをはじめ、有収率の向上や料金収入の確保を図り、健全な財政運営に一層努められたい。また、経営の安定化や収益の厳格管理のため、各引当金は一定基準のもとに計上することが適当であるので、検討されたい。